


# 消費増税に伴う影響調査

— 結果概要報告書 —

平成24年9月

 甲府商工会議所

## ◆調査要領

1. 調査の目的： 消費増税が会員事業所の経営活動に与える影響を把握すると共に、関係各機関等との意見交換・要望の際における参考資料とする。
2. 調査実施機関： 甲府商工会議所
3. 調査実施時期： 平成24年9月6日(木)～14日(金)
4. 調査対象： 当所会員事業所(309事業所)
5. 調査方法： FAX調査
6. 回収数： 96(9月18日追加集計分を含む)
7. 回収率： 31.1%(9月18日追加集計分を含む)

### <業種別回収数>

| 業種        | 回答数 |
|-----------|-----|
| 製造業       | 17  |
| 建設業       | 9   |
| 卸売業       | 18  |
| 小売業       | 17  |
| サービス業・その他 | 35  |
| 合計        | 96  |

8. 特記事項： 原則小数点以下、第二位で四捨五入

## 万全の価格転嫁対策を

去る8月10日、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法は、参院本会議で採決され、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立した。これにより、現行5%の消費税率は平成26年4月に8%、27年10月に10%へ2段階で引き上げられる。

事業所では、消費税額を販売価格に合わせて上乗せできていれば「価格転嫁できている」状態であり、適正な取引となる。しかしながら、販売先との力関係等により、消費税分の値引きが行われると、事業所にとってはコスト増となり、身銭を切って消費税を納税しなければならない。

上記を踏まえ、現状での販売価格への転嫁状況を確認したところ、「全て転嫁できている」事業所は6割強にとどまり、4割弱の事業所で一部またはほとんど転嫁できていないことが判明した。さらに今後、消費税率が引き上げられた場合の価格転嫁に関しては、「全て転嫁できる」事業所は全体の約4割まで減少する。よって、消費増税に伴い新たに約2割の事業所で価格転嫁の可否が不透明になる見込みであり、小売業を中心に取引先や消費者との価格調整が更に厳しくなることが予想される。また、「分からない」と回答した事業所も多く、先行きが見えない様子もうかがえた。

経営への影響については、事業所における通常の経営活動から得られる利益である「経常利益が減少する」と回答した事業所が5割を超えており、売上や受注の減少を事業所におけるコストダウンで吸収できない見通しである。とりわけ、小売業において収益環境の悪化が予想される。また、消費税率引き上げ後の国内景気については、「悪くなる」との見通しが大勢を占め、景気悪化に伴う需要の減退が事業所の更なる収益圧迫をもたらす可能性も否定できない。

消費税率の引き上げは、景気や経済・中小企業経営に大きな影響を与える。したがって、デフレ脱却を早期に実現すると共に、引き上げに伴う景気の下振れリスクをカバーする経済対策の実施など、経済への影響を最小限に止める措置を図ることが重要となる。消費税率引き上げに際し、「分割納税等の納付方法の変更」や融資制度の拡充を望む事業所も多いが、とりわけ価格交渉力の弱い中小零細事業所にとっては、円滑な価格転嫁が根本的な課題であろう。

水面下では、自助努力に限界をきたしている事業所も多く、円滑な価格転嫁が行われない場合、経営破綻が増加し、雇用環境の悪化につながる恐れがある。政府は、万全の価格転嫁対策を講じていくべきである。

## ◆結果詳細

**Q1. 現在における消費税の価格転嫁状況について。 [択一回答]**という質問に対しては、「全て転嫁できている」と回答した事業所は63.4%であり、ついで「一部は転嫁できている」(20.4%)、「ほとんど転嫁できていない」(15.1%)という結果となった。

業種別では、小売業において「ほとんど転嫁できていない」事業所が35.3%にのぼり、価格転嫁が困難な現況が明らかになった。

**Q2. 今後、消費税が引き上げられた場合の価格転嫁について。 [択一回答]**という質問に対しては、「全て転嫁できる」と回答した事業所は42.6%であり、ついで「分からない」(27.7%)、「8%でも一部は転嫁できない」(14.9%)という結果となった。

業種別では、小売業において「全て転嫁できる」事業所が29.4%まで低下し、「ほとんど転嫁できない」(29.4%)と同数となっている。また、製造業では「分からない」とする事業所が35.3%にのぼり、不透明感が広がっている。

**Q3. 消費税率の引き上げが経営に与える影響について。 [2つまで]**という質問に対しては、「経常利益が減少する」と回答した事業所が53.1%であり、ついで「売上が減少する」(44.8%)、「受注が減少する」(29.2%)という結果となった。また、「経営に影響はない」と回答した事業所は6.3%にとどまった。

業種別では、小売業において「経常利益が減少する」(82.4%)、「売上が減少する」(70.6%)と回答した事業所が多く、製造業・建設業においては「受注が減少する」(47.1%、44.4%)とした事業所が多かった。

**Q4. 消費税率が引き上げられた時の国内景気について。 [択一回答]**という質問に対しては、「悪くなると思う」と回答した事業所が83.3%にのぼり、ついで「変わらないと思う」(13.5%)、「良くなると思う」(2.1%)という結果となった。

業種別では、建設業において「変わらないと思う」(33.3%)がやや多いものの、有意な差異は見られなかった。

**Q5. 消費税率が引き上げられた場合に必要な支援策について。 [2つまで]**という質問に対しては、「分割納税等の納付方法の変更」と回答した事業所が54.0%と最も多く、ついで「行政や業界団体への申入れ」(32.2%)、「経営に影響が出た場合の低利融資制度」(27.6%)、「その他」(24.1%)という結果となった。その他の意見としては、外税表示や融資制度の拡充、税制改革などが挙げられた。

業種別では、小売業において「行政や業界団体への申入れ」(57.1%)という回答が最も多い。

◆Q1. 現在における消費税の価格転嫁状況について。 [択一回答]

(網かけは上位1位、単位：%)， n=93

|              | 全業種  | 製造業  | 建設業  | 卸売業  | 小売業  | サービス業・その他 |
|--------------|------|------|------|------|------|-----------|
| 全て転嫁できている    | 63.4 | 70.6 | 66.7 | 70.6 | 41.2 | 66.7      |
| 一部は転嫁できている   | 20.4 | 23.5 | 33.3 | 17.6 | 23.5 | 15.2      |
| ほとんど転嫁できていない | 15.1 | 5.9  | 0.0  | 5.9  | 35.3 | 18.2      |
| その他          | 1.1  | 0.0  | 0.0  | 5.9  | 0.0  | 0.0       |

《その他のご意見》

- ・卸売なので価格転嫁の必要性はない。(卸売業)

◆Q2. 今後、消費税が引き上げられた場合の価格転嫁について。 [択一回答]

(網かけは上位1位、単位：%)， n=94

|                           | 全業種  | 製造業  | 建設業  | 卸売業  | 小売業  | サービス業・その他 |
|---------------------------|------|------|------|------|------|-----------|
| 全て転嫁できる                   | 42.6 | 35.3 | 55.6 | 50.0 | 29.4 | 45.5      |
| 8%なら転嫁できるが<br>10%では転嫁できない | 3.2  | 5.9  | 0.0  | 5.6  | 0.0  | 3.0       |
| 8%でも一部は転嫁できない             | 14.9 | 23.5 | 22.2 | 5.6  | 11.8 | 15.2      |
| ほとんど転嫁できない                | 9.6  | 0.0  | 0.0  | 5.6  | 29.4 | 9.1       |
| 分からない                     | 27.7 | 35.3 | 22.2 | 27.8 | 23.5 | 27.3      |
| その他                       | 2.1  | 0.0  | 0.0  | 5.6  | 5.9  | 0.0       |

《その他のご意見》

- ・全く転嫁できない。(小売業)
- ・卸売なので価格転嫁の必要性はない。(卸売業)

◆Q3. 消費税率の引き上げが経営に与える影響について。 [2つまで]

(網かけは上位2位、単位：%)， n=96

|           | 全業種  | 製造業  | 建設業  | 卸売業  | 小売業  | サービス業・その他 |
|-----------|------|------|------|------|------|-----------|
| 売上が減少する   | 44.8 | 29.4 | 22.2 | 55.6 | 70.6 | 40.0      |
| 受注が減少する   | 29.2 | 47.1 | 44.4 | 33.3 | 11.8 | 22.9      |
| 経常利益が減少する | 53.1 | 29.4 | 55.6 | 50.0 | 82.4 | 51.4      |
| 経営に影響はない  | 6.3  | 5.9  | 11.1 | 5.6  | 0.0  | 8.6       |
| 分からない     | 18.8 | 23.5 | 33.3 | 11.1 | 5.9  | 22.9      |
| その他       | 2.1  | 0.0  | 0.0  | 5.6  | 5.9  | 0.0       |

《その他のご意見》

- ・倒産の危機に発展する可能性がある。(小売業)
- ・小売店がおそらく転嫁できないと思う。(卸売業)

◆Q4. 消費税率が引き上げられた時の国内景気について。 [択一回答]

(網かけは上位1位、単位：%)， n=96

|          | 全業種  | 製造業  | 建設業  | 卸売業  | 小売業  | サービス業・その他 |
|----------|------|------|------|------|------|-----------|
| 良くなると思う  | 2.1  | 0.0  | 0.0  | 11.1 | 0.0  | 0.0       |
| 変わらないと思う | 13.5 | 5.9  | 33.3 | 11.1 | 11.8 | 14.3      |
| 悪くなると思う  | 83.3 | 88.2 | 66.7 | 77.8 | 88.2 | 85.7      |
| 分からない    | 1.0  | 5.9  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0       |

◆Q5. 消費税率が引き上げられた場合に必要な支援策について。 [2つまで]

(網かけは上位2位、単位：%)， n=87

|                       | 全業種  | 製造業  | 建設業  | 卸売業  | 小売業  | サービス業・その他 |
|-----------------------|------|------|------|------|------|-----------|
| 分割納税等の納付方法の変更         | 54.0 | 68.8 | 42.9 | 64.7 | 42.9 | 48.5      |
| 行政や業界団体への申入れ          | 32.2 | 18.8 | 14.3 | 29.4 | 57.1 | 33.3      |
| 経営に影響が出た場合の<br>低利融資制度 | 27.6 | 31.3 | 28.6 | 35.3 | 14.3 | 27.3      |
| その他                   | 24.1 | 18.8 | 28.6 | 35.3 | 21.4 | 21.2      |

《その他のご意見》

- ・行政の改革が必要である。消費増税には反対。(小売業)
- ・下請け業者(小規模企業)等へのしわ寄せにならないよう広報等の配慮。(サービス業・その他)
- ・消費税の引き上げ分を転嫁させない取引先への対応。(卸売業)
- ・外税方式にするよう行動すべき。商工会議所はもっと早く動くべきであり、遅すぎる。(卸売業)
- ・価格の表示は全て外税表示にすること。(製造業)
- ・外税表示。(サービス業・その他)
- ・今のうちから景気対策(特に円高対策)を行う。今の政府では無理だと思うが・・・。(製造業)
- ・個社または個人の各々の対応になると考える。(サービス業・その他)
- ・無利子融資制度。(卸売業)
- ・営業が成り立たなければ廃業する。(小売業)
- ・予定納税であっても、遅れると延滞税が高金利である現状を是正してもらいたい。(製造業)
- ・法人税等の税制見直し。(建設業)
- ・国や保証協会が保証する融資制度。(卸売業)
- ・早急な税制改革。(サービス業・その他)
- ・食品のみ別立て。(卸売業)
- ・規制緩和による起業者数の増加促進。(建設業)

